佐久地域の横断的な課題

資料1－1

【令和7年度】

R7横断的な課題	R7施策の柱
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり	1　医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化
	2　広域的な公共交通施策の推進と暮らしを守るインフラの整備
	3　豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素
	4　地域に息付く文化の承継
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり	1　農林水産業、商工業の振興
	2　新たな価値観・行動を捉えた広域観光の推進
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり	1　移住・定住、交流人口・関係人口の増加に向けた取組の推進
浅間山の防災体制の強化	1　広域避難計画の策定
中部横断自動車道の整備促進	1　早期の全線開通に向けた連携強化
	2　周辺道路網の調査及び整備

【令和8年度】

R8横断的な課題	R8施策の柱（主な事業概要案）
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり	1　医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化 ・佐久地域の医療体制整備 ・健康づくり・フレイル予防に向けた取組
	2　広域的な公共交通施策の推進と暮らしを守るインフラの整備 ・長野県地域公共交通計画に基づく取組の検討 ・農地、農業用施設、林道施設、道路、河川等の整備
	3　豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素 ・狩猟者育成研修会の開催と定着促進に向けた仕組みづくり ・温暖化社会の現状と適応策に関する体験型研修会の開催
	4　地域に息付く文化の承継 ・世代間の交流と地域文化の学びを推進 ・地域ブランドの振興と食文化の普及促進
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり	1　農林水産業、商工業の振興 ・生産と流通の連携による佐久産農畜産物の地域内流通体制確保 ・建築物等における県産材の利用の促進
	2　新たな価値観・行動を捉えた広域観光の推進 ・佐久エリアの観光資源や特産品等を活かした広域観光の推進
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり	1　移住・定住、交流人口・関係人口の増加に向けた取組の推進 ・管内関係団体と連携し、地域の魅力を発信する移住相談会の開催 ・教育移住推進のため、市町村や学校団体と連携し、課題の共有・施策の検討
浅間山の防災体制の強化	1　広域避難計画の策定 ・浅間山大規模噴火時に広域避難を要する市町村の避難計画策定の支援 ・火山噴火活動の適切な観測体制の整備
中部横断自動車道の整備促進	1　早期の全線開通に向けた連携強化 ・山梨県等との連携を強化し、未整備区間である長坂JCT（仮称）から八千穂高原ICまでの建設促進のため、国への要望活動を推進 ・全線開通を見据え若者と連携する地域づくり
	2　周辺道路網の調査及び整備 ・中部横断自動車道の効果を最大限生かすため、道路網の調査及び整備

※『しあわせ信州創造プラン3.0～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～』より抜粋

佐久地域　（小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町）

佐久地域の特性

・晴天率が高く、熱帯夜がない冷涼な気候の高原地域であり、国内有数の活火山である浅間山が存在します。
・佐久地域北部は、新幹線・高速道路が整備され首都圏から良好なアクセス環境です。さらに、中部横断自動車道が山梨県に向けて南佐久郡内まで延伸しています。
・戦後まもなく始まった農村医療活動等の伝統が根付き、医療関係者や市町村等による保健活動が活発です。また、地域の医療体制が充実しています。
・冷涼な気候を活かした県内屈指の高原野菜の産地であり、伐採期を迎えた優良なカラマツが豊富に存在します。また、利便性の高い物流網を活かした多様な企業が立地しています。
・軽井沢、立科等の観光地に加え、日本三選星名所*に選ばれた野辺山等、各地で星空を楽しむことができます。
・近年、特徴的な教育を行う教育機関が各地で設立されており、教育を目的に移住される方が増えています。

【管内の概況】



○ウイスキー蒸留所
小諸市・軽井沢町

○ワイン、クラフトビールの産地
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町

○中山道、北国街道が通過
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町

○浅間山（群馬県等と連携した防災強化）

○日本酒
個性豊かな 13 の酒蔵が存在
小諸市・佐久市・佐久穂町

○りんご、米、肉用牛の産地
立科町

○宇宙航空研究開発機構（JAXA）
美笹深宇宙探査用地上局、臼田宇宙空間観測所
佐久市

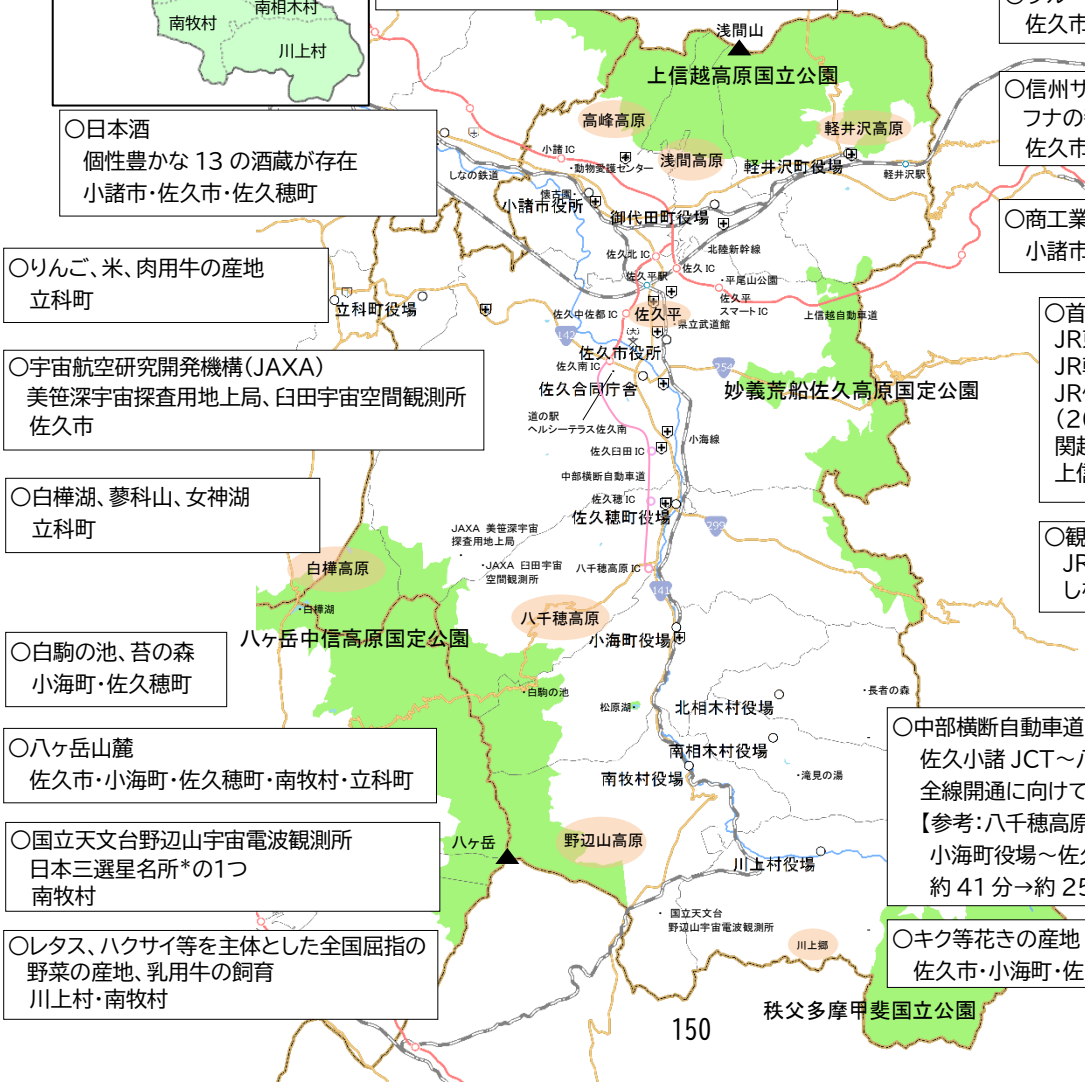
○白樺湖、蓼科山、女神湖
立科町

○白駒の池、苔の森
小海町・佐久穂町

○八ヶ岳山麓
佐久市・小海町・佐久穂町・南牧村・立科町

○国立天文台野辺山宇宙電波観測所
日本三選星名所*の1つ
南牧村

○レタス、ハクサイ等を主体とした全国屈指の野菜の産地、乳用牛の飼育
川上村・南牧村



○国際的な観光地、国際会議の開催地
軽井沢町

○レタス、キャベツ等の産地
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町

○プルーン、りんご、米の産地
佐久市・佐久穂町

○信州サーモン、信州大王イワナ、佐久鯉、フナの養殖
佐久市・佐久穂町

○商工業の集積
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町

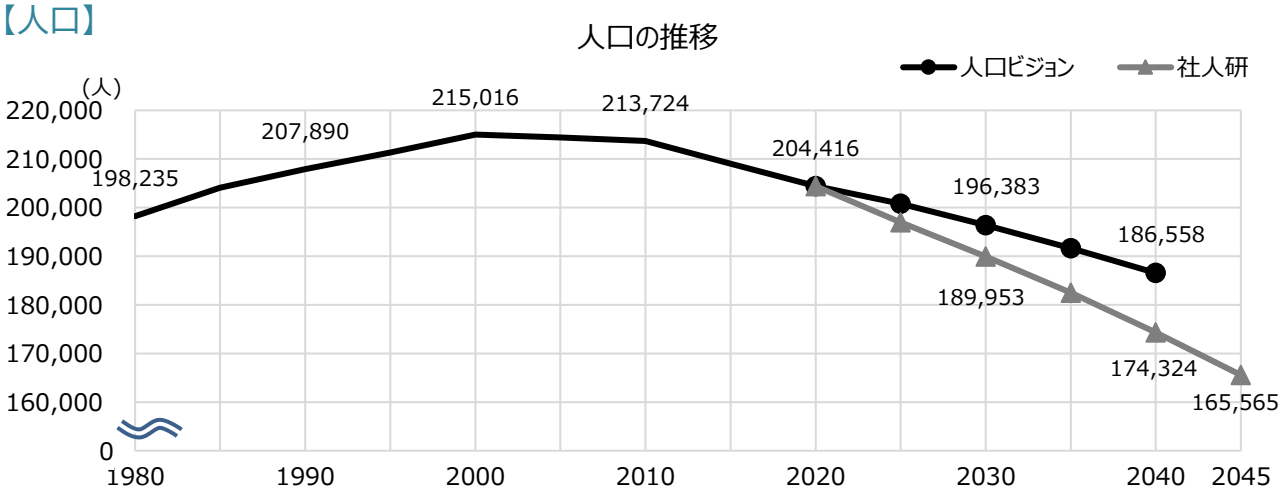
○首都圏からの「東の玄関口」
JR東京駅からの最短時間
JR軽井沢駅　63 分
JR佐久平駅　73 分
（2022 年 10 月現在）
関越自動車道　練馬IC～
上信越自動車道　佐久IC　約 101 分

○観光列車の運行
JR小海線：HIGH　RAIL 1375
しなの鉄道：ろくもん

○中部横断自動車道
佐久小諸 JCT～八千穂高原 IC まで供用
全線開通に向けて山梨県等と連携
【参考：八千穂高原ICまでの延伸効果】
小海町役場～佐久北ICまでの平均所要時間
約 41 分→約 25 分

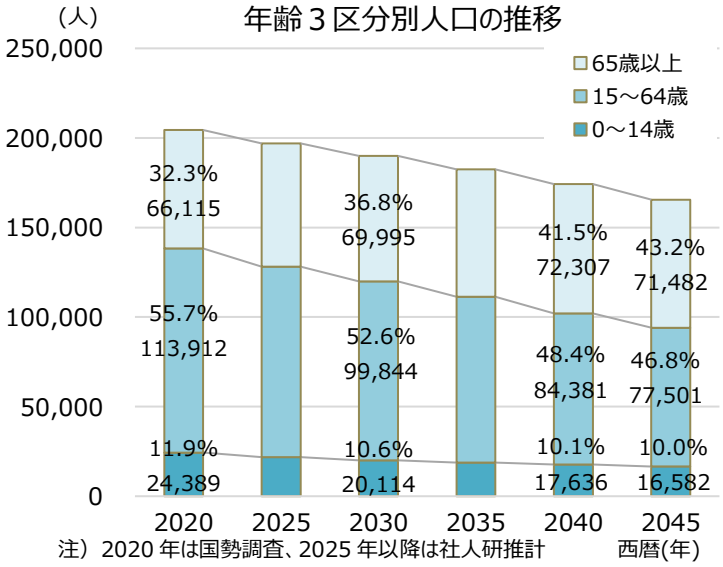
○キク等花きの産地
佐久市・小海町・佐久穂町・南相木村・北相木村

【人口】



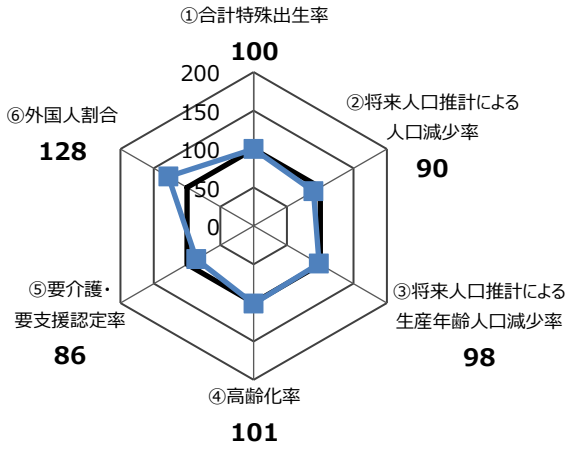
注）2020 年までは国勢調査、2025 年以降は社人研推計及び市町村人口ビジョン（地方創生総合戦略）　西暦(年)

注）人口ビジョンは 2045 年まで推計していない市町村があるため 2040 年まで記載



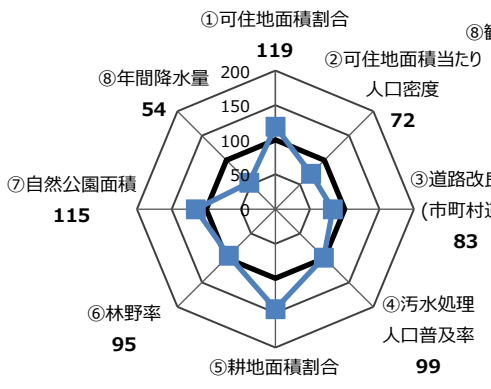
注）2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研推計　西暦(年)

【地域の特徴（人口）】



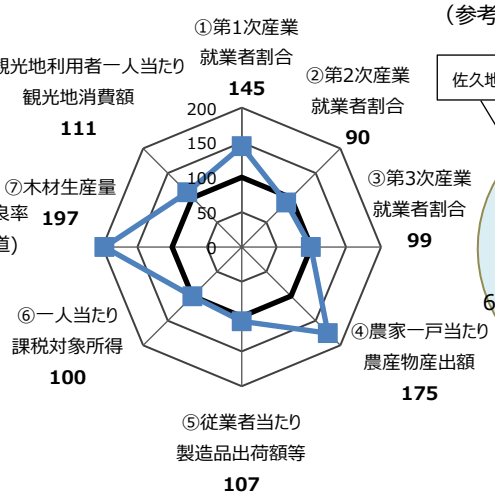
(参考)
・②将来人口推計による人口減少率
　県△21.2%　佐久地域△19.0%
・③将来人口推計による生産年齢人口減少率
　県△32.6%　佐久地域△32.0%

【地域の特徴（地勢）】



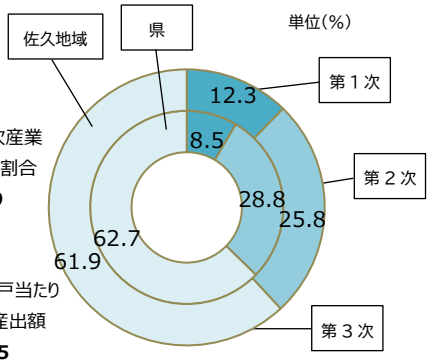
(参考)
・①可住地面積割合　県 23.8%　佐久地域 28.4%
・⑤耕地面積割合　県 7.8%　佐久地域 11.2%
・⑥林野面積割合　県 73.7%　佐久地域 70.2%

【地域の特徴（産業）】



注）長野県を 100 として佐久地域と比較（指数）

(参考)佐久地域の産業別就業率



・2020 年の人口は、前回の地域計画策定時(2018 年)における社人研推計値を 1,366 人上回る 204,416 人でしたが、目標値 205,215 人（市町村人口ビジョン推計値）は達成できませんでした。
・産業面では、第１次産業従事者割合や農産物産出額が高く、農林業が盛んな地域性を示しています。

地域のめざす姿

「高原野菜・カラマツが輝く豊かな農山村」と「教育・医療が充実した活力ある街」が織りなす「住んでよし・訪れてよし」の佐久地域

・災害に強いまちづくりが進むとともに、充実した保健・医療体制と最適な公共交通サービスにより暮らしが支えられ、誰もが生き生きと、日々学びながら、心地良い毎日を送っています。
・農林業、製造業、観光業いずれも強く、デジタル化や脱炭素化、循環経済*に対応した産業群が地域の強みとして更に発展し、地域経済に活力を与えています。
・首都圏からの利便性の良さに加え、中部圏へのアクセスが飛躍的に向上し、海外・県内外との交流が拡大しています。さらに、移住者や二地域居住者*が地域に溶け込み、住民と共に魅力ある地域づくりがいたるところで行われています。

地域重点政策

1　「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり

活発な保健活動、充実した医療体制と福祉の連携により健康長寿を推進するとともに、地域の特性を更に活かし、将来を担う人材や地域住民の学びの機会の充実、防災対策、地域公共交通など社会基盤の強化により、暮らしやすく住み続けたいと思える地域を目指します。

【現状と課題】

・農村医療の伝統が受け継がれ、健康づくり活動が活発で、管内に 13 病院が存在するなど医療体制が充実しています。高齢者数の増加等を見据え、医療・介護・生活支援の更なる充実が必要です。
・工業系・ＩＴ系の学校が他地域に比べ少なく、高校生は上田地域、山梨県、群馬県に流出しています。私立校による特徴的な教育が注目される中、公立校も地域力を活かした個性的で子どもから選ばれる教育環境を整備していく必要があります。
・佐久市～上田市間のバス路線が廃止されるなど、公共交通を民間事業者の独立採算により維持することは困難な局面を迎えています。持続可能な公共交通システムの構築に向けた検討が必要です。
・ＪＲ小海線やしなの鉄道の利用者数はコロナ禍の影響を受け、大幅に減少しています。沿線住民と観光客の移動手段を守るため、関係者が一体となって鉄道の利用促進に取り組むことが必要です。
・国内有数の活火山である浅間山の防災対策、中部横断自動車道の整備促進や近年の激甚化・頻発化する自然災害から暮らしを守る基幹インフラの整備が必要です。
・豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素に向けた取組が求められています。

【取組内容】

●医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化
・高齢者が健康的に長生きするため、シニア世代の活躍の場の創出と地域包括ケアの充実
・社会環境の変化に対応し、地域の充実した医療体制・機能を維持・向上
・保健、医療、福祉人材を輩出する佐久大学と連携し、若い世代の意見を踏まえた施策を推進
・創造的な教育を実現する新しい学校の増加が、地域の活力創出につながる取組を一層促進。さらに県立高校再編（小諸新校・佐久新校）に併せ、地域と学校の連携体制を構築

●広域的な公共交通施策の推進と暮らしを守るインフラの整備

・地域内で取組が進むＭａａＳ*やデマンドバス*の実証を深め、官民連携により広域的な公共交通施策を推進

・小海線沿線地域活性化協議会やしなの鉄道活性化協議会と連携してＪＲ小海線・しなの鉄道の利用を促進し、沿線地域の活性化を推進

・安心で快適な暮らしに必要な買い物サービス等の生活基盤を堅持し、住民主体の地域づくりを支援

・浅間山周辺地域の火山防災を強化するため、浅間山の大規模噴火を想定した広域避難計画を策定するとともに、住民や観光客等の防災意識の向上を促進

・自然災害から暮らしを守るため、治山、治水、砂防、道路、農業水利施設などの基幹インフラ機能を維持・向上

・「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の着実な推進





JR 小海線「HIGH RAIL 1375」(上)
しなの鉄道「晴星」(下)

●豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素

・４つの国立公園・国定公園を中心とする豊かな自然環境の保全と適切な利用のための整備を推進

・ニホンジカ等の食害による森林生態系破壊や山地荒廃を防止する取組を市町村・ＮＰＯ等と連携して実施

・冬季の寒冷な気候に適した高断熱住宅（ＺＥＨ*・パッシブハウス*等）の普及、公共交通の利用拡大や豊かな農畜産物の地消地産*など脱炭素社会に向けた生活スタイルの転換を促進

・再生可能エネルギーの普及拡大や森林の持続可能な整備等による地域循環共生圏*の創出を推進

・環境関連産業等と連携した森林環境教育*を推進



白駒の池(小海町･佐久穂町)

●地域に息付く文化の承継

・地域の地勢を形作った火山の歴史や石器時代･縄文時代の遺跡、神社･仏閣・農業用水路等の中近世の生活・習慣等、地域の素晴らしさを再発見する学びの機会を拡大

・世代間の交流と学びを推進し、集落等に脈々と息付く伝統食や祭りなどの無形文化財を未来に承継



佐久鯉

【達成目標】

指　標　名	現　状	目　標	備　考
人口総数 毎月人口異動調査（企画振興部）	202,731 人 （2022 年）	197,990 人 （2028 年）	佐久管内の市町村における人口総数（４月１日現在） [市町村人口ビジョンの人口推計を基に目標を設定]
生きがいを持って生活している元気高齢者の割合 元気高齢者等実態調査（健康福祉部）	61.6% （2019 年度）	現状以上 （2025 年度）	元気高齢者（65 歳以上の高齢者のうち、要介護･要支援認定を受けていない人）のうち「生きがい」を感じている人の割合 [県全体の目標を基に設定]
特定健診受診率 （健康福祉部調）	50.3% （2019 年度）	60.0% （2025 年度）	協会けんぽ・市町村国保の特定健診受診率 [厚生労働省・第３期特定健康診査等実施計画期間中の協会けんぽ・市町村国保における目標を基に設定]

2　「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり

持続可能な農林業を目指し、環境負荷の低減やスマート農林業など新しい取組を進めるとともに、農畜産物の地域内流通の拡大やカラマツ材の更なる利用促進を図ります。成長産業の創出や循環経済*への転換を図るとともに、美しい星空や豊かな自然環境を活かし、観光客の新たな価値観や行動を捉えた観光地域づくりを行います。

【現状と課題】

・高原野菜をはじめ米・畜産など県内屈指の農畜産物の産地であり、伐採期を迎えたカラマツ資源が豊富です。将来にわたって持続可能な農林業となるよう、今後を見据えた施策が必要です。
・電子部品等を中心とする製造業は、デジタル化、脱炭素化、循環経済*への対応を強化するとともに、ＩＴやデザインといった新たな成長産業の創出・振興が必要です。
・軽井沢町など一部地域に観光客が集中しています。自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティの充実や豊かな農畜産物を活かした食事や地元産の日本酒・ワイン・ビール・ウイスキー等の魅力を発信し、ブランド力の向上が必要です。
・首都圏からの利便性の良さを活かし、新幹線や高速バス、自家用車により多くの観光客が訪問します。環境負荷の小さい二次交通*の整備と、電気自動車（ＥＶ）及び燃料電池自動車（ＦＣＶ）に対応した観光地域づくりが必要です。

【取組内容】

●農林水産業、商工業の振興
・全国屈指の葉洋菜類産地として持続的な発展を図るため、環境負荷軽減の取組を実施。また、農畜産物の地消地産*や地域内循環を推進するため、関係機関と連携した地域内流通体制を確立
・日本酒蔵 13 蔵や複数のワイナリーやブルワリー等が立地する地域性等を活かし、地域食材や特産品の消費拡大を促進
・森林機能のゾーニング*や主伐・再造林*による資源の循環利用によりカラマツ林業の推進と二酸化炭素吸収の増進を図るとともに、建築用材としてカラマツ材の普及と販売を促進
・デジタル関係企業の支援や、ＤＸ*による生産性向上の取組を実施
・佐久地域の特色である医療・健康関連産業への地元企業の挑戦支援と、県内外企業の誘致促進
●新たな価値観・行動を捉えた広域観光の推進
・アフターコロナを見据え、インバウンド*需要の取り込みや観光客の新たな価値観・行動を捉えた観光地域づくりを推進
・眺望の良さや自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティの充実を発信し、ブランド力を向上
・諏訪地域や山梨県と連携し、中部横断自動車道の全線開通を見据えた広域周遊観光や公共交通を活用した誘客の強化


カラマツ林の主伐･再造林


サイクルツーリズム


美しい星空（南牧村）

【達成目標】

指　標　名	現　状	目　標	備　考
農産物産出額 「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額（推計）」を基に推計（農政部調）	684 億円 （2020 年）	696 億円 （2026 年）	農産物の産出額 ［長野県食と農業農村振興計画における県全体の努力目標を基に設定］
製造業の従業者一人当たり付加価値額 工業統計調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）	868 万円 （2019 年）	2019 年比 ＋10.2% （2025 年）	製造業の付加価値額を従業者数で除した数値 ［県全体の目標を参考として設定］
観光地消費額 観光地利用者統計調査（観光部）	396 億円 （2021 年）	593 億円 （2027 年）	管内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 ［コロナ前水準（2019 年）及び県全体の目標を基に設定］
素材（木材）生産量 木材流通調査（林務部）	102.3 千㎥ （2020 年）	154 千㎥ （2026 年）	建築・チップ等に使用される木材（丸太等）の生産量 ［現状の約 1.5 倍を目標に設定］

3　「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり

管内で芽生える特徴的な教育を活かして移住者を更に増加させるとともに、移住者同士・移住者と住民が交流する機会の提供や、テレワーク・ワーケーション*をはじめとするつながり人口*の増加に向けた取組を実施します。

【現状と課題】

・地域内に魅力ある小、中学校や幼稚園等が多く、県内外から人々を引き付けています。このような地域性を活かし、子育て世代の移住者の更なる取り込みと、教育期間終了後も引き続き定住し続けてもらえる環境づくりが必要です。
・コロナ禍を契機として地方回帰の機運が高まる中、首都圏からの利便性の良さを最大限に活かし、つながり人口*を増加させる取組が必要です。

【取組内容】

●移住・定住、つながり人口*の増加に向けた取組の推進
・「教育移住」が多い地域特性を踏まえ、教育内容の紹介や新しい学校づくりの動き、移住後のライフスタイルや子育て・出産支援策等の情報発信を強化し、移住・定住を推進。さらに、住環境を提供しやすい仕組みづくりを促進


ワーケーション（立科町）

・「農ある暮らし*」による農業移住や「おためしナガノ*」によるＩＴ・デザイン系人材移住など、仕事のしやすさの魅力発信を強化し、移住・交流の裾野を拡大
・地域で活躍している移住者に交流の場を提供し、新たなつながりや仕事の創出を支援
・首都圏からの利便性の良さを活かして、テレワーク・ワーケーション*を推進する団体等と連携し、新たな事業の開拓や新規開業を支援するとともに、二地域居住*等の移住者ニーズを把握し、上田地域と連携した東信地域全体での取組を検討

【達成目標】

指　標　名	現　状	目　標	備　考
県外移動転入計 毎月人口異動調査（企画振興部）	6,324 人 （2018～2022 年平均）	7,000 人 （2027 年）	県外から佐久地域への転入者数 ［直近５年間の平均値から約 10%増加を目標に設定］

地域連携プロジェクト　地域重点政策のうち、特に市町村や関係機関と密接に連携して取り組む必要があるものについては、「地域連携プロジェクト」として推進します。

1　浅間山の防災体制の強化

浅間山周辺地域の火山防災を強化するため、浅間山において想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行います。

【現状と課題】

・国内有数の活火山である浅間山について、防災体制の強化が必要です。



初冬の浅間山

【取組内容】

●広域避難計画の策定

・群馬県及び関連自治体と連携し、大規模噴火を想定した浅間山広域避難計画を策定

・浅間山広域避難計画に基づき、各市町村の具体的な避難計画作成を支援

2　中部横断自動車道の整備促進

中部横断自動車道の全線開通に向け関係機関と連携して取り組むとともに、全線開通による県内外との交流拡大の効果を最大限に活かすため、周辺道路網の調査・整備を進めます。

【現状と課題】

・中部横断自動車道は、長坂ＪＣＴ（仮称）から八千穂高原ＩＣまで未整備区間です。物流や医療等の面における時間短縮のほか、観光・農業振興、防災対策のため、早期の全線開通が必要です。

【取組内容】

●早期の全線開通に向けた連携強化

・山梨県等との連携を強化し、未整備区間である長坂ＪＣＴ（仮称）から八千穂高原ＩＣまでの建設促進のため、国への要望活動を推進

・全線開通を見据えた、物流・貿易・企業誘致・観光などの分野での利用促進

●周辺道路網の調査及び整備

・中部横断自動車道の効果を最大限活かすため、道路網の調査及び整備



八千穂高原 IC

佐久地域の市町村

小諸市	・雄大な浅間山麓と千曲川を挟んだ御牧ケ原台地からなる高原の城下町。 ・島崎藤村や桜・紅葉で有名な懐古園など文化の香り高いまち。ブロッコリーの栽培も盛んで日本ワインの銘醸地。
佐久市	・日本で海から一番遠い地点が存在し、自然環境に恵まれた高原都市。 ・高速交通網の結節点としての優位性、災害に強いまちへの転換といった地域の特性を活かした企業誘致を推進する。
小海町	・南佐久地域のほぼ中央に位置し、駅舎に併設の病院がある全国に例を見ない町。 ・町の資源を活かし、都市圏企業に向けた「リ・デザインセラピー」を提供し、20 社以上の企業と協定を締結している。
佐久穂町	・八ヶ岳山系と秩父山系の豊かな森と水、苔むした原生林や白樺林が美しい高原の町。 ・恵まれた環境を活かした農林水産業が盛んで、水稲、花き、果樹、高原野菜、酪農、養魚、カラマツなどの産地。
川上村	・面積の８割を占める森林地域と千曲川源流を有する、自然豊かな村。 ・いち早く近代農業へ脱皮して、生産量日本一となった、日本有数のレタス産地。
南牧村	・長野県の東端に位置し、標高 1,000～1,500mの高低差がある村。 ・冷涼な気候を利用した高原野菜の生産や酪農が盛んで、美しい星空や豊かな自然を活かした観光振興に取り組む。
南相木村	・南佐久の東南端、群馬県境に位置し、東西に細長い地形の村。 ・松茸やそばなどの生産物を活かした特産品の開発に取り組む。
北相木村	・面積の９割が山林に囲まれ、大小６つの滝を有する自然豊かな村。 ・自然の中での体験や集団生活を通して、豊かな人間性を育む山村留学に取り組む。
軽井沢町	・長野県の東端及び群馬県境に位置し、浅間山の南東斜面地点に広がる高原の町。 ・官民連携による滞在型観光を推進し、別荘住民と周遊型観光客との調和を考慮した観光振興を図る。
御代田町	・雄大な浅間山の南麓に広がる自然豊かな高原の町。 ・農業における高原野菜の産地として、経営規模拡大、多品目野菜の推進、連作障害回避などによって振興を図る。
立科町	・東は佐久、北は東御、西は上田・長和、南は茅野それぞれに隣接した、南北に長い町。 ・通年型リゾート地として更なる発展と、地の利・環境の良さを活かして産業の振興を図る。



佐久総合病院佐久医療センター



八ヶ岳山麓に広がるレタス畑



山村留学（南相木村・北相木村）

令和7年度地域振興推進費実績一覧　　【資料2－1】

令和8年4月24日時点
佐久地域振興局

横断的な課題	施策の柱	No	事業名 （主な担当課・所）	実績額（円）	事業実績・成果
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり	医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化	1	健やか佐久プロジェクト ～知ろう！食べよう！体を動かそう！みんなで健康づくり・フレイル予防～ （佐久保健福祉事務所、東信教育事務所）	504,610	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・「放課後けんこう倶楽部」の実施　6回以上、延べ150名以上（11回、延べ222名） ・健康づくり・フレイル予防実践講座への講師派遣回数及び参加者数　7回以上、150人以上（7回、延べ183名） ・関係機関・団体等を通じたリーフレット活用実績　2000部（2460部） ・運動用具貸出実績（5段階中）　30回以上（136回） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** 〇今年度からシニア大学佐久学部の協力の下、シニア大学講義終了後に「放課後けんこう倶楽部」を開催した。初の取組であったが、体操やヨガ、レクリエーションなど体験を中心とした講座内容が多く、参加者から好意的な感想が多く寄せられた。（満足度4.37点/5点満点中）講座を通して、地域で活躍するボランティアの活動を身近に感じ、具体的な活動をイメージすることができた。なお、この取り組みは「令和7年度健康づくり研究討論会」にて、実践報告を行い、好事例として県内関係機関へ紹介した。 〇講師派遣については、昨年度と同程度の派遣希望があった。数年間、継続的に実施してきた結果、講師と派遣希望団体等との顔の見える関係を作ることができた。 〇昨年度、本事業で作成した「なから分かる！フレイル」リーフレットを公民館や通いの場で活用してもらうことや、佐久地域で採れる野菜等を使った「野菜料理レシピ」の募集、作成、配布を行った。普及啓発は、連携推進会議のメンバーを中心に各機関・団体を通じて、佐久地域へ広く普及啓発することができた。
		2	佐久平プレメディカルケア産業創出事業 （商工観光課）	1,566,740	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・医療・介護現場等での製品開発着手数　2件（2件） ・展示会での取引商談件数　5件（6件） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** ・地域企業が有する加工技術等を活用し、医療介護現場ニーズに対応した新たな開発製品2件の着手を開始した。また、今年度5件の開発製品で2億4千万円余りの売上実績があった。 ・国際福祉機器展（来場者数約12万人）において、開発製品5件を出展し、来場者から、名刺交換、カタログ請求など423件の反応があり、そのうち、6件のより具体的な商談実績を上げることが出来、新たな販路開拓の足掛かりを得ている。
	豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素	3	ゼロカーボンライフスタイル普及事業 （環境・廃棄物対策課）	32,860	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・ゼロカーボンミーティングの参加者数　30人以上（52人） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** 【実績】 ・「気候変動 わたしたちにできること」をテーマに、地球温暖化防止活動推進センター 地球温暖化防止活動推進員 鈴木講師、「気候変動影響・竹林増加への対策」をテーマに、長野県環境保全研究所　高野講師、「2050ゼロカーボンの実現に向けた県の取組」をテーマに、長野県ゼロカーボン推進課三井講師が、講演を実施。 ・CO_2重さ体験会や竹林問題を楽しく解決する取組の展示を実施。 【成果】 ・鈴木氏の講演により、参加者個人でできる具体事例を示すことで、身近に感じてもらうきっかけとなった。 ・高野氏の講演により、竹林管理の実情や複合的な課題を把握するとともに、具体的な取組事例や成功事例について示すことで、竹林問題を身近に感じてもらうきっかけとなった。 ・三井氏の講演により、長野県ゼロカーボン戦略の現段階の達成状況、課題とその見直しのポイント、及び県で実施している取組内容について、知識を深めることができた。 ・CO_2重さ体験会でのCO_2の大きさや重さの視認・体感や、展示コーナーでの淡竹パウダーの展示などにより、参加者に環境問題をより身近に感じてもらうきっかけを与えることができた。

横断的な課題	施策の柱	No	事業名 （主な担当課・所）	実績額（円）	事業実績・成果
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり	農林水産業、商工業の振興	4	佐久産農畜産物地消地産流通体制確立事業 （佐久農業農村支援センター）	367,290	**1　成果指標・目標値**　※括弧（　）内は実績値 ・流通体制モデル地域の設定　　1ヵ所（1ヵ所） ・知る機会の提供に係るプルーン利用宿泊施設数　3施設（13施設） ・直売所交流会に係る参加直売所数　7施設（8施設） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** 〇市場流通の実情確認と既存ルートを利用した新たな流通方法の検討 JA等と直売所などを活用した地元農産物の流通ルートについて検討したが、新たなルートの確立には至らなかった。 直売所リストの活用状況の聞き取りを行った結果、直売所により様式等が異なり、共通したリストでは使いにくいとの意見が多かった。個別の直売所で使用している様式に基づいた個別指導を検討する。 〇宿泊施設等に対する佐久地域産農産物の魅力発信 軽井沢ホテル旅館組合で地元産農産物を使用した施設13施設に対するアンケート結果では、地元産プルーンに対する認識が深まり、今後も継続して使用したいと好評であった。今後の継続した利用の促進について令和8年度に検討する。 〇こだわり農産物の魅力発信 こだわり農産物レシピ集を300部印刷して宿泊施設や直売所等に配布した。また、レシピ集に記載されたレタス、佐久鯉、牛乳等を使用した調理動画を長野県公式YOUTUBEに掲載し、再生数は令和8年4月21日時点で361回である。 〇直売所交流会 8直売所28名が参加し、持続的な直売所運営に関する講演や、それぞれの直売所の問題や課題を把握し解決するためのワークショップを行った。直売所間の交流を通じた経営安定や情報交換の促進が図られた。
		5	生食プルーンの美味しさを佐久地域から発信！ （佐久農業農村支援センター）	1,555,400	**1　成果指標・目標値**　※括弧（　）内は実績値 ・スタンプラリー達成者　　100人（64人） ・アンケートにおけるイベント満足度調査　　回答者の7割が「イベントにまた参加したい」回答（10割） ・生食プルーンを普及するためのSNS等の記事制作・配信SNSへのアクセス数　　1000回以上（10,793回） **2　達成状況**　一部達成 **3　事業実績・成果** ①令和7年9月13日（土）～令和7年10月13日（月）に佐久地域産のプルーンを使ったスイーツや生のプルーンの購入、プルーンのもぎ取りを対象としたスタンプラリーを開催し、スタンプラリー達成者は64人だった。同イベントにおいて実施したアンケートからは、佐久市以外の上田市、長野市等県内からの参加者に加え、県外からの参加者もいたことから、地元消費の定着のみでなく、県外消費者が佐久地域に来訪するきっかけづくりにも貢献できたと考えられる。イベント参加者の年齢層は50～60代が多く、若い世代の参加が少なかったことから、今後将来にわたってプルーンを地域の特産として定着させるために、幼少期からプルーンに慣れ親しんでもらうべく、子育て世代等若年層が参加しやすい、情報を得やすいイベントにすることが課題。 ②生食プルーンの普及を図るため、スタンプラリーイベントの特設Webページに、プルーンを紹介するページを開設したほか、スタンプラリー応募用紙やラジオ番組等を活用し、食べ方の紹介、旬の時期等について情報を発信した。スタンプラリーを契機として実施したアンケートからは、県内外を問わず、プルーンを生で食べたことがある人や、佐久地域がプルーンの産地であることを認知している人が多く、全体として認知度が高い傾向がみられた。一方、関東1都3県および長野県から対象者を無作為に抽出して実施したアンケートからは、県内外を問わずプルーンに関する認知度は低い傾向にあった。これらの結果から、県内外を問わず、プルーンに関心のある層と関心のない層が明確に分かれていることが示唆された。したがって、プルーンの生食を普及させるためには、まずプルーン自体への関心を喚起する取組を実施することが課題。
		6	狩猟者育成のための狩猟体験・魅力発信事業 （林務課）	898,700	**1　成果指標・目標値**　※括弧（　）内は実績値 イベント参加者数　20人（34人） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** ・捕獲技術の実技講習をメインとする入門コース（1日）とスキルアップコース（1日）、狩猟に関するワークショップ（1日）を実施し、各回10名程度に参加いただいた。アンケート結果から、参加者の満足度は一定程度あり、狩猟参加意欲の向上が確認できた。実技講習については、猟具の解説や解体体験などの実践的な内容や、安全管理の講義についての評価が高く、狩猟に対する不安の解消や捕獲技術理解の促進に寄与したと想定される。 ・参加した狩猟者からは、免許取得後、猟場の確保や他の若手狩猟者と横のつながりを持つことの難しさ、捕獲（技術、仲間）についての不安から実践に踏み出せないという声がきかれた。

横断的な課題	施策の柱	No	事業名 （主な担当課・所）	実績額（円）	事業実績・成果
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり	新たな価値観・行動を捉えた広域観光の推進	7	佐久地域観光振興事業 （商工観光課）	144,630	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・ワークショップの参加者数　80名以上（40名） **2　達成状況**　未達成 **3　事業実績・成果** ・計2回の講演会・ワークショップに管内の行政、観光協会、事業者など延べ40名が参加。 ・周知、広報不足により、目標値の参加人数を得られなかった。 ・講演会は、株式会社ふろしきやの田村 氏を講師に、広域連携の実例やメタ観光視点で「佐久地域でしかできない」観光を作り出す必要性について講演を行い、広域観光への意識醸成を図った。 ・第1回目のワークショップでは、佐久地域の観光資源の可視化し、各観光資源をつなげて、どういったことができるのかのアイデア出しを行った。第2回目のワークショップでは、第1回目のアイデアを元に、具体的な事業内容を考案した。 ・実施後のアンケートでは、「様々な業種の方々の意見が聞けてよかった。」「アイデアをブラッシュアップし、事業に活かしていこうと思う。」など、講演会・ワークショップともに好評を得、異業種間の交流を図る機会にもなった。
		8	東信州特産品PR事業 （商工観光課）	1,490,477	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・ツアーの参加者　50名以上（43名） ・企画案作成数　1件以上（2件） **2　達成状況**　一部達成 **3　事業実績・成果** ・しなの鉄道観光列車ろくもんを活用して、長野県内外からの参加者に車窓から秋の東信州（軽井沢～小諸～上田）の風景と、小諸市の懐古園ガイドツアーを楽しんでもらうとともに、佐久地域の日本酒・ワイン・ウイスキー・お弁当（佐久地域の食材を使用）を提供し、東信州の特産品をPRした。 ・主に受託事業者の広報媒体（HP、SNS）での告知を実施。広報が限定的になったのと、ツアー当日のキャンセル等により目標値の参加者数を得られなかった。 ・ツアー実施後のアンケートでは「大満足」が3割、「満足」が7割の結果を得、満足度の高いツアーとなった。 ・ShinXia（大学生）に関係する学生と佐久地域の日本酒関係者との意見交換を行うフィールドトリップを実施し、「日本酒に興味・関心を持ってもらうにはどうしたらよいか」という課題に対する企画案をいただいた。また提案に至るまでの酒蔵見学や有識者からの解説等を通じ、佐久地域の日本酒について周知することができた。
		11	佐久っとサイクルプロジェクト事業 （商工観光課）	212,855	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・メンテナンスが完了したラック数　7基（7基） ・情報発信(佐久っと通信ブログ)における閲覧数　120以上（144） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** ・事業者にサイクルラック7基の木部表面研磨、塗装、ネジとボルト締め付け調整を実施。安全かつ利用者が安心して使用できる状態にした。 ・サイクルラックのメンテナンスについて県ブログを掲載し、ラックの設置場所と積極的な利用について情報発信した。 ・サイクルラックのメンテナンスにより、安全にサイクリングを楽しめる環境を整備することができた。

横断的な課題	施策の柱	No	事業名 （主な担当課・所）	実績額（円）	事業実績・成果
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり	移住・定住、関係人口の増加に向けた取組の推進	9	佐久地域の移住スタイル発信事業 （企画振興課）	466,093	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 ・移住相談会参加者数　30組以上（24組） ・移住個別相談会参加者のアンケート満足度　80%以上（92%） **2　達成状況**　一部達成 **3　事業実績・成果** ・34組77名の予約があったが、当日キャンセル等により最終的に24組46名となった。 ・移住相談会参加者アンケートを実施したところ、24組中13組の回答が得られた。満足度の内訳は満足が8組、少し満足が4組、不満が1組で、不満と回答した理由は「相談時間が短い」というものであった。 ・アンケートには「インターネットでの情報収集では分からない情報が得られた」「実際に住んでいる人やスタッフの体験談が聞けて良かった」「1会場で複数の市町村の話を聞くことができるのが良い」といった意見が寄せられた。 ・個別相談により、移住希望者の具体的な疑問に回答することができ、佐久地域への移住に対する不安を解消することができた。 ・教育移住を検討している方に対して、学校所在地の市町村だけでなく周辺市町村についてもPRすることができた。
		10	若者向け佐久地域企業PRブックの作成 （企画振興課）	858,550	**1　成果指標・目標値**　※括弧（ ）内は実績値 「佐久地域の企業への関心が高まった」と回答した割合　70%（100%） **2　達成状況**　達成 **3　事業実績・成果** ・アンケートの回答数は8件と多くないが、「佐久地域の企業への理解や関心が深まったか」という問いに対して、とてもそう思うが6件、そう思うが2件という結果であり、地元企業や地元での就職への理解増進に寄与することはできた。 ・新聞記事を読んだ中学校の図書司書の方から「職業学習に活用したい」との申し出があり、佐久市内の7校にも配布した。これにより、就職を控えた年齢層だけでなく、中学生のうちから佐久地域の企業を知ってもらい、地元での就職を選択肢としてもらう機会につながった。

執行区分	令和7年度	令和6年度
当初予算額（A）	8,349,000	8,781,000
実績額計（B）	8,065,345	8,386,788
執行残額（A－B）	283,655	394,212
執行率（B/A*100）	96.6%	95.5%

評価区分	令和7年度	令和6年度
達成	7事業	8事業
一部達成	3事業	3事業
未達成	1事業	0事業
合計	11事業	11事業

資料２－２

令和８年度　地域振興推進費事業計画

令和８年４月24日現在
（単位：千円）　　佐久地域振興局

横断的な課題	No	事業名（主担当課・所）	事業概要	Ｒ８予算額	Ｒ７予算額	増減	備考	信州未来共創戦略
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり								
	1	健やか佐久プロジェクト ～さくさく野菜を食べよう！からだを動かそう！みんなで健康づくり・フレイル予防～ （佐久保健福祉事務所）	今後増加が見込まれる高齢者が健康的に長生きするために、高原野菜の産地があること、ポールウォーキング等の産業立地などの佐久地域の特徴を生かして、県民一人ひとりが日常的にスポーツに親しみ、ライフステージに応じた食生活や運動を実践し、県民の健康増進を図る。 ○食育の推進と身体活動・運動習慣の普及のため、関係機関・団体等による連携会議の開催 ○佐久地域産野菜を使った料理レシピの情報発信や、身体活動向上のために取り組む関係機関・団体等による普及啓発フォーラムの開催等による、健康づくり・フレイル予防に向けた取組 ○食生活の見直しやフレイル予防に関する講座を開催し、健康ボランティアを養成	600	600	0	Ｈ29～、10年目	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
	2	若手狩猟者育成事業 （林務課）	狩猟技術の習得支援やその魅力発信を行い、新たな有害鳥獣捕獲の担い手の確保と地域への定着を促進する。 ○佐久管内の狩猟者を対象に、県有林をフィールドとして、狩猟技術の習得支援や魅力発信を行う研修会を開催 ○研修会参加者が同じ地域の狩猟者との繋がりを持てるようコミュニティを設置	2,015	900	1,115	Ｒ７～、２年目	4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり								
	3	生食プルーンの美味しさを佐久地域から発信！ （農業農村支援センター）	生食プルーンの認知度向上を図るとともに、県オリジナル品種「オータムキュート」の生産振興を図る。 ○生食プルーンを活用したメニューを楽しんでもらうスタンプラリーの開催	1,646	1,557	89	Ｒ５～、４年目	4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう
	4	佐久平プレメディカルケア産業創出事業 （商工観光課）	健康長寿の先進地としての地域特性を活かし、病気の予防、早期発見・治療、健康増進等に関わるプレメディカルケア産業の創出を実現するため、地域の企業と医療機関・介護福祉施設が連携して、ものづくりとサービスが一体となった新たなビジネスモデルとなる製品開発を行う。 ○地元企業と医療機関・介護福祉施設等の連携による新たな製品の試作開発と販路開拓支援 ○「国際福祉機器展」における試作開発品の展示ブース出展、市場調査	1,348	1,568	△ 220	Ｈ29～、10年目（※Ｒ２までは佐久保健福祉事務所と共同実施、Ｒ３未実施、Ｒ４～単独実施）	4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう
	5	初SAKE祝杯プロジェクト （商工観光課）	若年層の日本酒離れが顕著になっていることから、20代・30代へのアプローチを行い、日本酒振興を図る。 ○大学生に参画してもらい、日本酒についての学習会や日本酒関係者等との意見交換会を実施 ○佐久管内の「二十歳のつどい」において日本酒のＰＲ、イベントを周知 ○大学生による「若者が若者に日本酒を伝える」イベント実施	450	1,491	△ 1,041	Ｈ30～、８年目（Ｒ２未実施）	4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう
	6	【新規】 星降る高原　夜旅のすゝめ事業 （商工観光課）	佐久地域の観光資源や特産品の魅力を発信し、認知度の向上を図るとともに広域観光を推進する。 ○小海線の貸切列車によるツアーを実施し、星空やアクティビティなど佐久地域の魅力の発信と、特産品をＰＲ	1,800	0	1,800	Ｒ８新規	4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり								
	7	佐久地域の移住スタイル発信事業 （企画振興課）	佐久地域での働き方や移住者と子育てに関わる支援策等を発信することで、移住促進及びつながり人口の増加を図る。 ○地域の特色を活かした首都圏での移住相談会の実施 ○管内市町村や私立学校等と連携し教育移住を推進	496	570	△ 74	Ｈ29～、10年目	２ 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加
		小計		8,355	6,686	1,669		

【令和７年度実施事業のうち令和８年度に地域振興推進費の活用予定がない事業】

事業名	令和７年度事業概要	Ｒ８予算額	Ｒ７予算額	増減
ゼロカーボンライフスタイル普及事業	気候変動に向けた佐久地域の先進的な取り組みを一般県民が知り、環境に配慮した生活を体験する機会を設けることにより、ゼロカーボンなライフスタイルの普及を図る。 ○気候変動全般と対策、竹林の状況や影響等について講演会や体験会を実施	0	66	△ 66
佐久地域農畜産物地消地産推進事業	佐久地域の宿泊施設における佐久地域産農畜産物の利用拡大をはかるため、関係機関と連携し、地消地産の地域内流通体制を確立し、意識的に佐久地域産農畜産物を使用する宿泊施設の増加を目指す。 ○市場関係者との地消地産流通体制の確立打合せ、モデル地域の設定 ○宿泊施設に対し、佐久地域産プルーンを提供し、メニューへの利用を促進 ○佐久地域産の農産物の魅力を発信するための勉強会を開催 ○直売所リストを利用した消費者への情報提供や、出荷者への出荷誘導の事例紹介等を行う直売所研修会の開催	0	421	△ 421
佐久地域観光振興事業	多様な観光資源を有する佐久地域であるが、従来の誘客では観光客の増加が難しい状況の中、様々な分野の方と意見交換しながら佐久地域の観光振興の推進を図る。 ○ブランド化、観光DX化、DMOの設立など、目指すべき佐久地域観光振興に向けて連携していくためのワークショップの開催	0	175	△ 175
佐久っとサイクルプロジェクト	長野県一周ルートを推進する「Japan Alps Cyclingプロジェクト」に連動して、佐久地域にサイクルツーリズムを定着させるため、佐久地域の魅力を盛り込んだ推奨ルートの作成と利活用により、サイクルツーリズムの推進を図る。 ○令和３、４年度に佐久地域産カラマツ材を使用し設置したサイクルラックのうち、損傷の激しいラックをメンテナンス	0	231	△ 231
若者向け佐久地域企業PRブックの作成	地元企業のPRブックを作成し、就職前の学生に配布することで、地元での就職を意識してもらうことにより、就職による人口流出を減少させる。 ○地元企業で働く女性のインタビューや、就職活動において女性が重視するポイントを満たす地元企業をまとめて紹介するPRブックを作成し、旧成人式など、域外へ出た学生が地元に集まる機会をとらえて配布	0	770	△ 770
小計		0	1,663	△ 1,663

	Ｒ８予算額	Ｒ７予算額	増減
合計	**8,355**	**8,349**	6

長野県ゼロカーボン戦略 2025年度中間見直し

資料３－１

戦略概要

計画期間　2021年度(令和３年度)～ 2030年度(令和12年度)
※策定後５年目を見直し時期として規定
基本目標　**社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり**

数値目標（2010年度比）
温室効果ガス正味排出量を2030年度に６割減、2050年度にゼロ
再エネ生産量を2030年度までに２倍増、2050年度までに３倍増
最終エネルギー消費量を2030年度までに４割減、2050年度までに７割減

位置付け
第四次長野県地球温暖化防止県民計画
第一次長野県脱炭素社会づくり行動計画
第一次長野県気候変動適応計画
第六次長野県職員率先実行計画

地球温暖化の状況

- 地球沸騰化の時代が到来（2023グテーレス国連事務総長）
- 日本の年平均気温が２年連続で観測史上１位（2024）
- 長野の年平均気温は2024年までの100年で＋1.4℃
- 近年の猛暑事例のいくつかは、地球温暖化がなければほぼ起こり得なかった（気象庁）

戦略策定後の地球温暖化対策の状況

	現状	課題
世界	・2030年までに再エネ設備容量３倍増、省エネ改善率倍増、蓄電容量６倍増を合意 ・エネルギー安全保障の要請の高まり ・脱炭素化を通じた経済成長や産業競争力の強化を目指す動き	・米国のパリ協定再離脱 ・国内EV市場の低調 ・価格高騰等による生活・事業のひっ迫 ・温暖化に対する懐疑、誤情報の存在 ・野立て太陽光発電事業の自然環境との調和、ネガティブイメージ ・適応策の必要性の高まり
日本	・国際的な枠組みに応じた目標・方針を継続	
長野県	・温室効果ガス総排出量は近年減少傾向 ・全国よりもデカップリング＊が進展 ＊経済は発展しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む状態 ・運輸部門は一定の削減を見込めるが、家庭、産業・業務部門は削減量見込みが少ない	・デカップリング＊の不安定化 ・現状ペースでは、排出量は約６割削減目標のところ約４割削減、再エネは２倍増目標のところ1.5倍増の見込み ・ロードマップで目標を高くした家庭、産業・業務部門の削減の加速化

国と県の経済成長と温室効果ガス（ＧＨＧ）総排出量の比較



戦略の目標を維持した上でその実現に挑戦。県民と改めて考え方を共有するとともに、脱炭素化の各種取組を拡充・追加。

県民等と考え方を共有

■世界中で気候変動が顕在化・深刻化し、各国政府や内外の自治体が温暖化対策に取り組んでいる中、とりわけ豊かな自然の恵みを享受する長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、美しい信州を将来世代に引き継ぐために、脱炭素化をリードし、世界に貢献していく。

■気候変動等環境対策に取り組むことを通じて、産業・社会・都市構造、ライフスタイルの転換を進め、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる「ゆたかな社会」を実現する。

■猛暑や災害の激甚化、農産物の高温障害等が進行している中、暮らし・産業を守るため、気候変動への適応を加速する。

今後の政策の重点方針

①　環境技術・環境配慮技術を活用して産業・社会・都市構造を抜本的に転換
◇脱炭素技術等を活用して、地域産業・地域社会の構造転換を促進
◇エネルギー自立地域の創出やウォーカブルなまちづくり、ＥＶシフトなど都市構造や社会構造の転換を推進

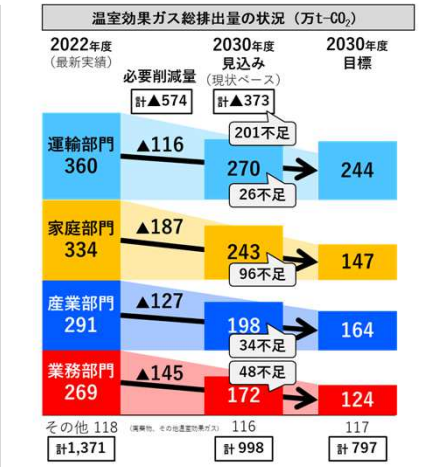
②　経済的メリットを前面に掲げて省エネ・再エネの取組を大きく前進
◇省エネ・再エネ導入による長期的な経済的メリットを客観的に示すことにより取組を促進
◇経済的インセンティブを与える施策により取組を促進（公益性の高い分野でも取り組める体制も整備）
◇環境価値を重視したビジネススタイルへの転換を促進

③　信州に根差した環境負荷の少ないライフスタイルへ大転換
◇信州の自然・環境に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直し、その価値を共有し、これまでの大量消費・大量廃棄型でない、環境負荷の少ない持続可能なライフスタイルへの転換を促進

④　激甚化する気候変動への適応策を本格的に実施
◇猛暑、災害の激甚化などに対応するための環境整備等を推進
◇農業を始めとした各種産業の気候変動への適応を加速

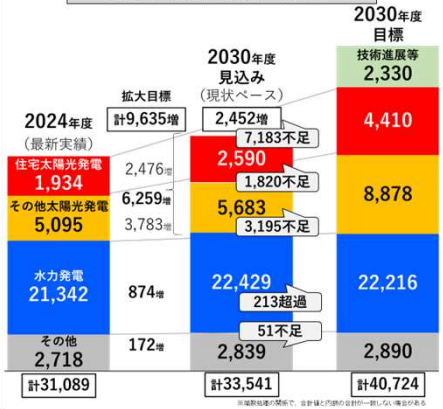
排出量等の状況と今後の施策

温室効果ガス総排出量の状況（万t-CO_2）



※端数処理等の関係で、合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

再生可能エネルギー生産量の状況（TJ）



※端数処理の関係で、合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

	課題・ボトルネック	今後の主な施策
運輸	• BEVの高価格、航続距離不安 • **自家用車の利便性が増大し、公共交通利用への転換が進まない** • 移動手段、土地利用の制限が難しい	• BEVの試乗会等の開催やコストメリット等の発信 • **[新] 再エネ電源によるＥＶ充電設備の導入支援** • PHEV、HEVへの乗換えの普及啓発等 • **[拡] トランジットモールやパークアンドライドの導入促進等ウォーカブルなまちづくりを目指し、関係機関との協議体を設置**
家庭	• **大量消費・大量廃棄型の便利な生活様式への慣れ** • 既存住宅の省エネ改修や再エネ導入の初期費用の負担感	• **[新] 県民一丸の新たな省エネ運動、昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”の見つめ直し** • **新築住宅の誘導基準(ZEH水準)適合義務化の県条例改正** • [新] リフォームや耐震化等と合わせた省エネ改修の提案 • **[新] LED照明や高効率エアコンなど省エネ家電等への転換の推進**
産業・業務	• 厳しい経営の中、環境対策のための人材・財政的リソースが不足 • **脱炭素化コストに対する経済的メリット等の可視化ができていない**	• **[新] 計画書制度の拡充やカーボンプライシングの制度の調査・検討、事業者への排出量削減支援などの施策の検討** • [新] 製品ライフサイクル全体の排出量削減支援 • [拡] サステナビリティ・リンク・ローンの推進 • **[新] 事業者のエネルギーコスト削減のため省エネ・再エネ設備更新等の支援** • [新] 事業所用太陽光発電設備の初期費用の低減 • **[新] ZEB化のコストメリット等の調査分析・発信、施策検討**
再生可能エネルギー	• **初期費用の負担感、メリット等の可視化ができていない** • 再エネ設備の設置が困難な屋根形状等の住宅がある • 景観や営農への影響への地域住民・農業者の不安 • 河川等における開発手続の理解向上や地域共生型事業構築のための仕組みがない	• [拡] 再エネ導入のコストメリット等の発信 • [拡] 県内地域エネルギー事業者への支援等を通じたエネルギーの地消地産による地域内経済循環 • **[拡] 新築建築物への再エネ設備の設置義務化の県条例改正、対象建築物等の段階的な拡大の検討** • **[新] ベランダや壁、積雪地域住宅等への再エネ設備設置促進を検討** • [拡] 県内産業における再エネ由来の水素利活用の促進 • [新] 長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例の運用状況の検証 • **[新] 地域共生型のソーラーシェアリングや地域調和・地消地産型小水力発電の推進に向けて体制(仕組み)を整備し、ガイドライン策定等の取組を実施**
発電	• 電気事業者の化石燃料由来の発電が排出量に大きく影響	• **[新] 電気事業者に、化石燃料の消費削減と非化石エネルギー源の利用を要請** • **[新] 国に、脱炭素の成果を電気事業者の電源構成に依らずに比較できる統計調査を実施するよう要請**
適応	• 分野横断の連携が不足 • 生産現場への適応技術の普及が不十分	• **[拡] 関係機関との連絡会議において気候変動の予測と対策強化を協議** • [拡] 高温耐性に優れる品種や栽培管理技術の開発、新品種の導入や高温対策技術の生産現場への普及を推進

資料３－２

長野県循環型社会づくり推進計画のポイント

👉ポイント１　計画の名称を「長野県循環型社会づくり推進計画」に変更

廃棄物の適正処理という観点だけでなく、設計・製造、使用、再資源化、廃棄など製品のライフサイクル全体を俯瞰した資源循環という視点からの社会づくりを進めるべきとの考え方が重要になってきていることから、計画の名称を「長野県廃棄物処理計画」から「長野県循環型社会づくり推進計画」に変更する。

👉ポイント２　高い数値目標の設定（第２章第２節）

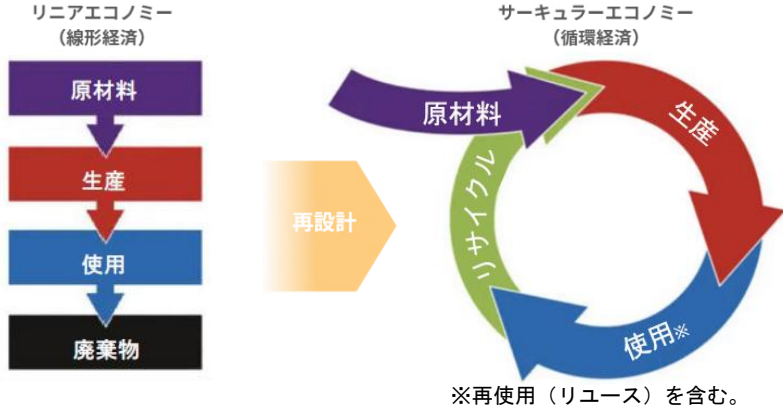
今回初めて全国最小値をベンチマークとするなど、高い数値目標を掲げる。

例）県民１人１日当たりの一般廃棄物排出量：R5年度 770グラム ⇒ R12年度 740グラム　R5年度全国最小値（749g）以下を目指す。

食品ロス発生量：R5年度 ６万トン ⇒ R12年度 ５万トン　R5年度から15%減少を目指す。

👉ポイント３　循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を循環型社会の形成に向けた重要な取組として新たに位置付け（第４章第１節）

計画の特に重要なポイントとして、新たに循環経済に関する項目を第４章の各論部分のトップに位置付け、地域の特性を活かし、廃棄物分野だけでなく製品の製造段階等を含めた幅広い分野の取組を促進する。



※再使用（リユース）を含む。

👉ポイント４　食品ロス削減に関する数値目標を新たに盛り込み、取組を充実（第４章第６節等）

新たに食品ロス等発生量の県内推計値・数値目標を盛り込むとともに、食品の消費段階のみならず、生産、製造、販売の各段階における取組を充実させる。

👉ポイント５　災害廃棄物の処理に関して新たに項目を設けて対策を強化（第５章第２節）

令和６年能登半島地震における災害廃棄物処理の課題等を踏まえ、新たに項目（節）を設けて平時の事前準備の重要性を強調し、災害廃棄物の仮置場確保や公費解体・撤去の円滑化に関する市町村への技術的支援、各種連携体制の維持・強化等の対策を強化する。

👉ポイント６　使用済リチウムイオン電池の適正処理の確保などの社会的課題となっている事項を取り上げ、取組を推進（第４章第４節、第５章第１節）

社会的課題となっている以下の事項を取り上げ、取組を推進する。

使用済リチウムイオン電池等の適正処理の確保、プラスチック資源循環促進法（R4.4施行）に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の促進、太陽光パネルのリサイクルの促進・適正処理の確保、金属スクラップ等の適正処理の確保　等

長野県循環型社会づくり推進計画　概要

※＿＿は、主な新規・拡充項目等

目指す将来像　大量生産・大量消費型の経済社会から転換し、廃棄物の有効活用により天然資源の消費や温室効果ガスの排出を抑制し、将来にわたって持続的な活動が行われる「循環型社会」

【廃棄物に関する最近の動向】
①循環型社会形成の鍵として「循環経済への移行」が前面に打ち出されている。②国の食品ロス削減目標がより高く変更された。③令和６年能登半島地震において災害廃棄物処理に関する課題が顕在化した。

第１章　総論

●計画の位置付け
・廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画
・食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画
・環境省通知に基づくごみ処理広域化・集約化計画

●計画期間
R8 年度から R12 年度
※ごみ処理広域化・集約化計画は R3 年度から R12 年度

●施策の方向性
・資源循環の推進
・廃棄物の適正処理の推進
・パートナーシップによる課題解決

第２章　廃棄物の現状と目標

●長野県の現状

≪主な数値≫（令和５年度）

区分		R5
一般廃棄物	総排出量（千ｔ）	572
	１人１日当たり排出量（g）	770
	リサイクル率（%）	22.0
	最終処分量（千ｔ）	23
産業廃棄物	排出量（千ｔ）	4,407
	最終処分量（千ｔ）	70
	出口側の循環利用率（%）	37.4
食品ロス	家庭系食品ロス発生量（千ｔ）	36
	事業系食品ロス発生量（千ｔ）	24

●数値目標

≪主な数値目標≫（令和 12 年度）

区分		R12
一般廃棄物	総排出量（千ｔ）	523
	１人１日当たり排出量（g）	740
	リサイクル率（%）	25.0
	最終処分量（千ｔ）	21
産業廃棄物	排出量（千ｔ）	4,400
	最終処分量（千ｔ）	63
	出口側の循環利用率（%）	41.0
食品ロス	家庭系食品ロス発生量（千ｔ）	30
	事業系食品ロス発生量（千ｔ）	20

第３章　各主体の役割

県民・事業者等・市町村等・県の役割を記載

第４章　資源循環の推進　※４Ｒ：３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）＋リプレイス

第１節　循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進（新）

・**循環経済についての認識の浸透・気運醸成**（事業者・大学等と連携したビジネスモデル創出・磨き上げ、動脈・静脈産業の事業者間交流の機会設定、建設副産物の分別解体・再資源化推進及び再生資源の利用促進 等）
・**循環経済への移行に向けた事業者支援・製品の普及**（資源循環に配慮した製品の設計、製造技術や材料の開発等への支援、県産農畜産物等の付加価値を付加する商品づくり・食品のアップサイクル等への支援、下水汚泥の有効活用、信州の環境にやさしい農産物認証 等）

第２節　廃棄物の発生抑制（リデュース）の推進

●一般廃棄物のリデュース
・**信州プラスチックスマート運動の推進**（マイバッグ等の普及、給水スポットの利用促進、過剰包装の削減 等）
・**事業系一般廃棄物の減量化**（市町村等と連携した減量化の呼び掛け 等）

●産業廃棄物のリデュース
・**排出事業者の自主的な発生抑制**（多量排出事業者等の廃棄物処理計画、SDGs 推進企業登録制度、排出事業者向けの研修会等の開催 等）
・**発生抑制に繋がる製品開発等への支援**（資源循環に配慮した製品開発への支援 等）
・**空き家等の有効活用**（中古住宅の住宅診断への補助 等）

第３節　使用済み製品の再使用（リユース）の推進

・**リユースイベント等の広報、市町村への先進事例の情報提供**
・**各主体の取組**（製品の修理・長期使用、リユースショップ・フリマアプリ・リペアカフェ等の活用、自社製品の回収・循環システムの構築、リユースしやすい製品の開発、行政とリユース事業者の連携 等）

第４節　適正な再生利用（リサイクル）の推進

・**各種リサイクル法等の推進**（容器包装、プラスチック製品、家電・小型家電製品、建設系廃棄物、小型二次電池・パソコン 等）
・**太陽光パネルのリサイクルの推進**（廃棄物処理業者へのリサイクル技術等に関する情報提供 等）
・**適切な分別排出の推進**（分別排出の呼び掛け、市町村への情報提供 等）
・**自主的なリサイクルの推進**（各種リサイクルの取組促進、動静脈連携促進）

第５節　代替素材への転換（リプレイス）の推進

・**信州プラスチックスマート運動の推進**（協力事業者の紹介、循環型社会形成推進功労者表彰、可燃ごみ用指定収集袋等へのバイオマスプラスチックの導入促進 等）
・**代替素材を使用した製品の開発・普及の促進**（製品開発等への支援体制構築、プラスチック製等から木製（県産材）へ転換する取組の普及啓発、生分解性マルチの耐久性等の試験研究 等）
・**各主体の取組**（再生利用可能な素材等を使用した製品の選択、レジ袋・宿泊施設のアメニティ等におけるバイオマスプラスチックの使用 等）

第６節　食品ロス削減の推進（拡）

・**食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～**（登録店舗の取組促進、食べ残しの持ち帰り推進、30・10 運動、消費期限・賞味期限間近の食品購入の呼び掛け）
・**未利用食品の有効活用の呼び掛け**（県庁舎等でのフードドライブの実施等、フードバンク活動の活性化）
・**食品関連事業者等の取組支援**（未利用資源の利用促進、商慣習見直し等の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進）
・**食品ロスについての教育及び学習の振興**（小学校での食品ロスを題材にした環境教材の活用、農産物のエシカル消費の発信、食育の推進 等）
・**食品ロス削減に資する情報の発信、食品ロスの内容・発生要因等の分析**
・**各主体の取組**（消費者による日常生活の各場面における行動の実践、事業者による生産から消費までの各段階の取組、市町村による支援 等）

第７節　環境教育等の推進

・**環境教育・環境学習等**（信州環境カレッジ、食育・エシカル消費、施設見学・リサイクル体験、こども記者体験・長野県政出前講座、ポスターコンクール 等）
・**環境美化活動**（きれいな信州環境美化運動、アダプトシステム・愛護活動）

第５章　廃棄物の適正処理の推進

第１節　廃棄物の適正処理の確保

●**廃棄物の適正処理の確保**
・**一般廃棄物の適正処理**（高齢者世帯等のごみ出し支援、観光地のごみ対策支援、使用済リチウムイオン電池等の適正処理、不用家電品等の適正処理・金属スクラップ等の取扱事業者への指導）
・**産業廃棄物の適正処理**（マニフェスト制度の周知、立入検査の実施、不適正処理への厳正な対応）
・**廃棄物条例の運用**
・**特定有害産業廃棄物等の適正処理**（PCB 廃棄物、石綿含有廃棄物 等）

●**廃棄物の適正処理基盤の整備**
・**一般廃棄物処理施設整備**（施設整備への支援、広域化・集約化の推進）
・**産業廃棄物の適正な処理体制**（厳正適切な許可事務・監視指導 等）

第２節　災害時の適正処理体制の確保（拡）

・**平時における事前準備の促進**（災害廃棄物の仮置場確保や公費解体・撤去の円滑化に関する市町村への技術的支援、各種連携体制の維持・強化 等）
・**災害発生時の対応**（各主体と連携した被災市町村支援 等）
・**各主体の取組**（事前準備の推進、事業継続計画の作成、住民の協力 等）

第３節　廃棄物の不法投棄等の防止

・**一般廃棄物の不法投棄等の防止**（地域住民・市町村・警察との連携強化、市町村への先進事例・有効事例の情報提供、ごみのポイ捨て・不法投棄防止対策の呼び掛け、野外焼却禁止に関する周知・呼びかけ）
・**産業廃棄物の不法投棄等の防止**（不法投棄監視連絡員のパトロール等、DX の推進等による効率的な情報収集体制作り 等）

【資料４】

佐久農業農村支援センター
佐久家畜保健衛生所

豚熱（ＣＳＦ）・高病原性鳥インフルエンザの対応について

１　概要

家畜伝染病予防法(昭和 26 年 5 月 31 日法律第 166 号)において特定家畜伝染病に定められている疾病であるため、発生時にはまん延防止のため、殺処分（24 時間以内)、埋却等（72 時間以内）の防疫措置を行う必要がある。

■ 管内の飼養状況

養鶏 13 施設（100 羽以上)、養豚 17 施設

■（参考）本県での発生状況

豚熱（CSF)：宮田村(H31.2)、県畜産試験場（R 元.9)、高森町（R 元.9)

鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ：過去発生なし

(R6 年度:全国 14 道県 51 事例、R5 年度:全国 10 県 11 事例)

※県内では、野鳥（オオタカ）で R7.3.13 に発生あり

２　発生時の対応

（１）佐久地域特定家畜伝染病連絡会議について

対策本部設置要綱の規定により、対策本部の業務を迅速かつ効果的に推進するために、管内及び県内で特定家畜伝染病を疑う事例が発生した時は、「連絡会議」を開催する。

本会議では、まん延防止、防疫に関する正確な情報提供及び風評被害の防止等の措置を円滑に実施するための協議、準備を行う。

（２）佐久地域特定家畜伝染病防疫対策本部の設置について

特定家畜伝染病の発生時には、関係機関が連携して必要な対策を迅速に推進するため、「対策本部」を設置し、まん延防止と飼養農家等の経営安定を図ることとしている。

＜構成団体＞地域振興局(局長：本部長)、農業農村支援センター、保健福祉事務所、家畜保健衛生所、動物愛護センター、県税事務所、消費生活センター、建設事務所、会計センター、教育事務所、警察署、市町村、農業協同組合、農業共済組合、建設業協会、獣医師会

（３）動員計画（県機関、市町村ほか構成団体へ依頼）

①業務内容

・集合施設(小諸市：農大研修部)の運営（受付、資材管理等）
・作業従事者の健康確認（県・市町村の保健師）
・発生農場仮設テントの運営（防護服着脱指導・補助等）
・発生農場での防疫作業（殺処分、埋却作業）※最も人数が必要
・消毒ポイントの運営（防疫作業終了後 28 日間）※農業農村支援センターのみ

②動員人数

発生農場の規模、作業進み具合により調整（詳しくは担当者等会議にて伝達）

３　各所・課への依頼事項

○担当者会議（振興局、保健福祉事務所、建設事務所等）は、改めて開催をする方向で調整中ですので、担当者の出席について御配意願います。

○発生直後（初動対応時）には、オクレンジャー等で随時情報を提供しますので、職員の動員等について御協力をお願いします。

資料５

長野県災害対策本部佐久地方部規程

平成元年４月22日制定
平成２年５月11日改正
平成３年５月23日改正
平成４年５月20日改正
平成10年７月１日改正
平成15年５月20日改正
平成17年４月21日改正
平成18年５月２日改正
平成19年６月21日改正
平成21年４月１日改正
平成22年４月１日改正
平成23年４月１日改正
平成29年４月１日改正
平成30年４月１日改正
平成30年10月19日改正
令和２年４月１日改正
令和４年４月１日改正
令和６年４月１日改正

（趣　旨）
第１条　この規程は、長野県災害対策本部規程（以下「本部規程」という。）第16条の規程に基づく、長野県災害対策本部佐久地方部（以下「地方部」という。）に関し、必要事項を定めるものとする。

（位　置）
第２条　地方部は、佐久地域振興局内に置く。

（組織及び事務の分掌）
第３条　本部規程第19条第１項及び第３項に規定する組織及び事務分掌は、別表１のとおりとする。

（職　務）
第４条　地方部長は、長野県災害対策本部長（以下「本部長」という。）の命を受けて、地方部の事務を掌理する。
２　副地方部長は、地方部長を補佐する。
３　地方部付は、地方部長の命を受けて特定の事務を処理する。
４　班長は、上司の命を受けて班の事務を掌理する。
５　班付は、班長の命を受けて特定の事務を処理する。
６　班員は、上司の命を受けて班の事務に従事する。

（設　置）
第５条　地方部長は、次に掲げる場合において地方部を設置する。
（１）本部長から地方部設置の指示があったとき
（２）震度６弱以上の地震が発生したとき
（３）気象業務法に基づく暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪の各警報のうち一以上又は噴火警報が発表され、地方部長が設置を要すると認めたとき
（４）暴風、大雨、洪水、噴火、地震その他の自然現象又は火事若しくは爆発等による災害が発生し、災害救助法を適用する事態に至ったとき

（５）その他激甚な災害の発生が予想され、地方部長が設置を要すると認めたとき

（設置の通知）
第６条　地方部長は、前条の規定により地方部を設置したときは、その旨を本部長及び管内市町村長に通知するものとする。

（閉　鎖）
第７条　地方部長は、次に掲げる場合において、地方部を閉鎖する。
（１）本部長から地方部閉鎖の指示があったとき
（２）災害が発生するおそれ又は拡大するおそれがなくなったと地方部長が認めたとき
（３）災害応急対策がおおむね完了したものと地方部長が認めたとき
２　前条の規定は、本部を閉鎖した場合について準用する。

（地方部会議）
第８条　地方部長は、災害の状況及び災害応急対策を協議するため、副地方部長を招集し、地方部会議を開催する。

（報　告）
第９条　被害状況等の一般的な報告系統は、別表２のとおりとする。

（補　則）
第10条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は地方部長がその都度定める。

（別表１）

長野県災害対策本部佐久地方部組織及び事務分掌

地方部長	佐久地域振興局長
副地方部長	佐久地域振興局副局長、佐久保健福祉事務所長、佐久建設事務所長、東信教育事務所長、 小諸警察署長、佐久警察署長、軽井沢警察署長
地方部付	佐久保健福祉事務所副所長、佐久建設事務所次長、東信県税事務所長、佐久建設事務所佐久北部事務所長、東信教育事務所次長、 佐久警察署副所長、小諸警察署副所長、軽井沢警察署副所長
地方部本部員	地方部長（佐久地域振興局長）、副地方部長（佐久地域振興局副局長）、総務係員（県民生活係）

副地方部長	班名	班長	分掌事務	班員となる地方部職員
佐久地域振興局 副局長（兼） 総務管理課長	総務班	企画振興課長	（総務） 1　地方部の設置、運営及び庶務に関すること。 2　消防機関との連絡調整に関すること。 3　自衛隊派遣要請に関すること。 4　災害救助法に係る連絡調整に関すること。 5　職員の安否及び動員に関すること。 6　庁舎及びこれらの付属施設等の応急対策に関すること。 7　報道発表に関すること。 8　緊急輸送車両に関すること。 9　自衛隊活動の支援に関すること。 10　その他各班に属さないこと。 （調査・情報収集） 1　災害情報の収集伝達に関すること。 2　被害状況報告に関すること。 3　気象予警報の伝達に関すること。 4　被害状況資料の収集に関すること。 （連絡調整・支援・会計） 1　関係機関との連絡調整に関すること。 2　情報収集連絡員の派遣に関すること。 3　災害関係経費の出納に関すること。 4　義援金の取扱いに関すること。 5　災害救援物資の輸送に関すること。 6　災害経費の予算措置に関すること。 7　地方部内の応援に関すること。	佐久地域振興局 　総務管理課 　企画振興課 東信県税事務所 東信会計センター

副地方部長	班名	班長	分掌事務	班員となる地方部職員
	環境班	環境・廃棄物対策課長	1　公害の防止に関すること。 2　飲料水、水道施設に関すること。	佐久地域振興局 　環境・廃棄物対策課
	農政班	佐久農業農村支援センター所長（兼）農業農村振興課長 （班付） 佐久家畜保健衛生所長	1　農業共同利用施設等の災害対策に関すること。 2　普通作物の応急対策に関すること。 3　畜産関係の応急対策に関すること。 4　園芸特産関係の応急対策に関すること。 5　主要食糧品の調達に関すること。 6　農作物及び畜産物の応急対策等に関すること。 7　家畜の防疫に関すること。	佐久地域振興局 　佐久農業農村支援センター 　　農業農村振興課 　　技術経営普及課 佐久家畜保健衛生所
	農地整備班	農地整備課長	1　農地、農業用施設の応急対策等に関すること。	佐久地域振興局 　農地整備課
	林務班	林務課長	1　木材の調達に関すること。 2　林道の応急対策に関すること。 3　林地、治山施設の応急対策に関すること。	佐久地域振興局 　林務課
	商工観光班	商工観光課長	1　関係団体等への支援及び協力の要請に関すること。 2　事業者に対する応急対策等に関すること。 3　高圧ガス、火薬類の災害防止に関すること。 4　ＬＰガスに係る物資の調達に関すること。 5　観光業者に対する応急対策等に関すること。 6　体育施設に関すること。	佐久地域振興局 　商工観光課
佐久保健福祉事務所長	保健福祉班	副所長（兼）総務課長	1　医療関係者の動員に関すること。 2　防疫に関すること。 3　被災者等の保健に関すること。 4　医療品及び衛生材料に関すること。 5　食品衛生に関すること。 6　社会福祉施設の応急対策に関すること。 7　社会福祉施設の被害状況の把握に関すること。 8　災害時要援護者の対応に関すること。	佐久保健福祉事務所 　総務課 　健康づくり支援課 　食品・生活衛生課 　福祉課

副地方部長	班名	班長	分掌事務	班員となる地方部職員
佐久建設事務所長	建設班	維持管理課長	1　土木資材の確保に関すること。 2　公共土木施設の応急対策に関すること。 3　公共土木施設の災害調査に関すること。 4　交通対策に関すること。 5　水防活動の応援に関すること。 6　建築物の応急対策に関すること。 7　被災住宅等の融資に関すること。 8　県営住宅の応急対策に関すること。	佐久建設事務所 　総務課 　維持管理課 　整備課 　用地課 　建築課 佐久建設事務所佐久北部事務所
東信教育事務所長	教育班	次長（兼）総務課長	1　教育施設の被害調査に関すること。 2　被災児童生徒に対する教材及び学用品の斡旋に関すること。 3　学校保健及び学校安全対策に関すること。 4　班内の連絡調整に関すること。 5　教育施設の応急対策に関すること。 6　社会教育施設の応急対策に関すること。	東信教育事務所 　総務課 　学校教育課 　生涯学習課
小諸警察署 佐久警察署 軽井沢警察署 署長	警察班	各署警備課長	1　災害警備実施に関すること。 2　犯罪の予防に関すること。 3　危険物の保安及び暴利行為の防止、取締りに関すること。 4　道路調査及び交通情報の収集、伝達に関すること。 5　交通規制に関すること。 6　緊急通行車両長の確認に関すること。	小諸警察署 佐久警察署 軽井沢警察署